

まちのたから (48) 文化財室通信

木造不動明王坐像県指定文化財へ！

大山寺宝物館霊宝閣に保管展示されている大山町指定保護文化財「木造不動明王坐像」について、鳥取県文化財保護審議会(2月5日開催)が、

県の指定保護文化財とするよう答申し、この答申を受けて、鳥取県教育委員会(2月7日開催)が指定を議決しました。これにより、大山町内での県指定保護文化財(美術工芸品)としては、前自治会所蔵の「木造阿弥陀如来坐像」などに続いて5例目、

大山寺関係では「梵鐘」「大山寺文書」「鉄燭台2基」に続いて4例目となります。

木造不動明王坐像は、像高127.5cmの大きな像で、胎内墨書銘から鎌倉時代の弘安8(1285)年に、泉国の仏師智月房禅慶によって制作されたものと伝わります。頭体幹部は、針葉樹の一枚から彫りだし、両耳後方から体側半ばを通る線で前後に割矧ぎ、内割りを施し



▲木造不動明王坐像

ています。巻髪で、頭頂に七束の莎髻を結び、その上に蓮華(頂蓮)を載せています。眉根を寄せ、両眉と両目の間が盛り上がった瞋目で、上歯列をむき出して下唇を噛む様子は荒々しさを表現しています。左手は脇腹辺で肘を曲げて羂索を握り、右手は肘を大きく張り脇腹前で宝剣を握ります。右足を外にして結跏趺坐しています。表面は、漆下地の上に白色を塗り、彩色が施されています。全体的に剥落がみられるものの、現状で髪は赤褐色で毛筋を白で描き、肉身部は暗褐色です。

調査による新たな知見

先行研究では、造形や構造材の平安時代風な特徴や、墨書にある「建立」という表現は新造だけでなく修理も示すことから、制作年代がはっきりしていませんでした。仏像調査の中で、両頬、鼻先、顎先、両目のうちの内側の白目部分に彫り直しがなされていることが分かりました。当初の顔立ちはずっと立体感あふれる造形だったものを、穏やかに修正する方向で手が加えられたものと思われる。

また、この像は以前大山寺阿弥陀堂に置かれていました。堂内の阿弥陀如来坐像台座内部には、仏座修理に関する

墨書が残されています。そこには「弘安九年」「仏師僧頼尊智月房」などとあり、今回の調査によって不動明王坐像の銘と同じ人物と考えられると評価されました。智月房なる仏師が、少なくとも弘安8年〜10年にかけて、大山寺の造像修理に継続的にかかわっていたことが伺えます。

伯耆国大山寺が隆盛を誇った中世。その時代に造られた仏像が、今の大山寺に守り伝わることの意義を改めて感じる文化財です。鎌倉時代以前にさかのぼる半丈六以上の不動明王坐像は、全国的にみても稀であり、本体及び台座に弘安年間の銘を残すことや、修験の山として名を馳せた大山周辺の歴史や信仰を考える上で非常に重要であると評価されました。

大山寺宝物館霊宝閣は、現在冬季閉館中です。春を迎えた大山寺で、ぜひとも新たな県指定保護文化財をご堪能ください。

大山町内にはこれまで「まちのたから」でお知らせしてきたもの以外にも、たくさん文化財があります。これからも大山町が誇る「地域の宝」を町民の皆さんと共に適切に保護・活用し、後世に伝えていく取り組みを進めていきたいと考えています。

(社会教育課 文化財室)